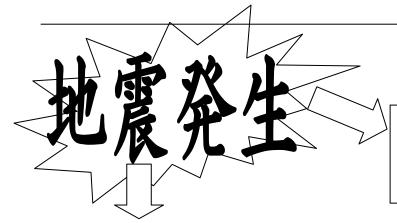
危機管理マニュアル

夜間・休日に地震が発生した場合(職員用)

三木町立田中小学校



震度 4 未満

※ 情報収集,自宅待機。特に指示 がなければ翌日出勤。

震度4以上

(※管理職は直ちに学校に出向き,町 教委へ連絡。三木町災害対策本部よ り要請があれば田中小対策本部を 設置。)



電話・メールが通じる

- ※ 本部からの指示にしたがい,自 宅待機。要請があれば学校へ。
- ※ 自宅の被害状況を本部に連絡。
- ※ 翌日安全に留意し、出勤。

電話・メールが通じない(緊急事態であることを認識)

- ※ 自身の安全確保。
- ※ 自宅の被害状況を把握。
- ※ できるだけ災害の概要把握に努める。
- ※ 夜間の場合は、夜明けまで待機。その後、安全に留意し、通学路の安全を 確認しながら出勤。 ______

本部機能 確 立

《校長∙教頭》

- 陣頭指揮
- ・職員への連絡調整
- ・被害児童へ家庭訪 問
- ・外部機関との連携
- 報道対応

《教務主任》

- ・PTA 役員への 連絡
- ・全保護者への 連絡

《担任等》

- ·安全確認·指導
- ・保護者への連絡
- 家庭訪問

《養護教諭》

- 応急処置
- ・医療機関との連携など

《事務·用務》

- 電話対応
- ・各種連絡など
- · 必要物資用意